

# 卸売市場緊急整備事業のうち デジタル化・省力化技術を活用した卸売市場の合理化について

まずは、お気軽にご相談ください！

卸、仲卸、売買参加者、関連事業者等が設立した事業協同組合等による施設整備を支援します！

冷蔵庫施設、共同配送施設、加工施設等の整備をご検討中の方、ご関心のある方は、まずはお気軽にご相談ください！

## 事業の内容

デジタル化・省力化に必要な機器設備の導入と併せて行う、老朽化した卸売市場の施設整備を支援します。（機器設備の導入に加えて、施設整備を行う取組みが対象です。）

### 【機器設備の例】

- ・トラック予約システム
- ・納品伝票の電子化・データ連携システム
- ・自動フォークリフト（AGF）、自動搬送車（AGV） 等



## 取組のポイント

- ✓ 場内事業者の働き方改革を進めましょう！
- ✓ 流通合理化事業活動計画の認定が必要です。活動計画の作成もご相談ください！

## 支援の対象者

- ① 中央卸売市場、地方卸売市場の開設者
- ② 中央卸売市場、地方卸売市場の場内事業者等で構成する事業協同組合等
- ③ 事業協同組合等が主たる出資者、出えん者となっている法人 など

## 事業協同組合とは

4人以上の中小企業者が、新技術・新商品開発、新事業分野・市場開拓、共同生産・加工・販売等の事業を共同で行うことにより、事業者の新事業展開、経営革新、経営効率化等を図るための組合。

詳しくはこちら（全国中小企業団体中央会発行 中小企業組合ガイドブック）：

<https://www.chuokai.or.jp/contents/seido/guidebook/2024-2025/guidebook2024-2025.pdf>

## 交付率・上限額

- ✓ 中央卸売市場の大規模整備 4／10以内
- ✓ 上記以外 1／3以内
- ✓ 補助上限25億円



## お問い合わせ

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課 卸売市場室 市場整備班  
東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL 03-6744-2059

または、最寄りの各地方農政局等にお問い合わせください。